

10月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の横村でございます。

福島第一原子力発電所の事故から4年と7ヶ月が経とうとしております。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

はじめに、設計管理に関する不備についてです。

先月、平成27年度第2回保安検査が行われ、保安検査官より、保安規定に基づく設計管理に関する不備についてご指摘をいただいております。

指摘の内容については、当初計画の書類とは別の書類にて検証を行っており、その結果が所定の記録に適切に反映されていなかったなど、社内の設計管理に基づいた運用が着実に行われていなかったというものです。

今回のご指摘を踏まえ、現在、同様の事例がなかったか等の確認調査を徹底的に進めているところです。

地域の皆さまにはご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

なお、ご指摘いただいた工事については、いずれも設計の検証は行われており、設備の健全性や安全性に影響を与えるものではありませんでしたが、今後とも調査結果を踏まえた再発防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

調査結果につきましては、今後、取りまとまった段階でお知らせいたします。

2点目は、発電所の安全対策への取組状況についてです。

発電所内には、万一の事故に備え、環境への放射性物質の放出

の影響をできるだけ抑制するための設備として、フィルタベント設備の設置を進めております。

フィルタベント設備は、格納容器ベント操作時に粒子状の放射性物質を約 1,000 分の 1 に低減する性能に加え、追加にて設置するよう素フィルタにより、さらに有機よう素の 98% 以上を取り除くことが可能となります。

7 号機のような素フィルタについては、現在、製作の最終段階を迎えており、今月中にも発電所内への搬入が行える見通しです。

よう素フィルタに関しては、設置にあたり報道関係の皆さまへの公開も考えており、別途ご案内させていただきますので、宜しくお願いいたします。

最後に、安全決起大会の開催についてです。

今月 27 日に発電所構内において安全決起大会を開催いたします。この大会は、発電所で働く職員が人身災害の発生防止を誓い、作業安全に関する意識の高揚と醸成を図ることを目的として、年に 1 度開催しております。今回の大会には、当社社員約 100 名と協力企業 50 社の作業員の方々約 500 名、計約 600 名が参加する予定です。

今後も、発電所で働く一人一人が安全に対する一層の高い意識を持ち、当社と協力企業が一体となって、災害のない発電所作りを目指してまいります。

本日、私からは以上です。

以 上